

グループホーム3施設、介護付き有料老人ホーム1施設がある。その他、介護を伴わない住宅型入所施設が6施設ある。

今後の対策としては、現在実施中の第5期鬼北町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況の見通しと現状との比較確認を行い、その結果を反映させた平成27年度から平成29年度までの3カ年間の、第6期鬼北町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を予定している。

その策定内容として、認知症施策、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービスなどの地域包括ケアシステムの実現に向けた計画を策定する予定である。

問 地域包括ケアサポートシステムの取り組みについて

答 高齢者の方が地域で安心して生活していくための生活支援事業として、在宅の自立高齢者に対しホームヘルパーを派遣し、日常生活に関する支援をする「生活管理指導員派遣事業」、独居高齢者世帯等で調理の困難な人に対し、自立支援するための「配食サービス事業」、独居高齢者等の居宅に通報装置を設置し、緊急時等の連絡体制の整備を行う「緊急通報体制等整備事業」等を実施している。

常日頃から高齢者の方自らが、心とからだの機能の維持・向上を図ることを目的とした介護予防事業として、閉じこもりがちな在宅高齢者に、生きがいづくりや健康づくりを通して、閉じこもりがちな在宅高齢者に、生きがいづくりや健康づくりを通し

て社会参加を促し、社会的孤独感の解消や日常生活の質の向上、健康維持を図る「生きがいデイサービス事業」、各種健康教室・健康相談・介護予防運動教室を、年間を通して、各地区で開催している。

また、医療機関との連携として、町立北宇和病院と旭川荘南愛媛病院との病院連携会議、各診療所とのチムケア会議を開催し、個別ケースの情報提供、情報交換を行っているほか、医療・介護等の多職種が協同して高齢者の個別課題の解決を図るために、地域ケア会議を毎月開催している。

さらに、今後増えることが予想される認知症高齢者を地域で支援するため、認知症サポート養成講座の実施、平成25年度に愛治地区をモデル地区として取り組んだ「認知症高齢者を地域で見守るネットワーク事業」のように、地域での見守り活動を進めている。

の里宅地造成、保育所や子育て支援センターの充実等の対策に取り組んでいるところである。

◆松田八重子 議員

【福祉、医療について】

問 鬼北町立北宇和病院の指定管理期間終了後、どのように考えているか。

答 北宇和病院については、平成28年3月末に指定管理期間が満了することとなるが、私としては、現時点では引き続き社会福祉法人旭川荘を再指定させていただきたいと考えている。

ご案内どおり、旭川荘は、本町において、国から移譲を受けた南愛媛病院と療育センターを直営で運営されており、昨年12月7日、国會議員、県会議員、旭川荘江草名監理事長他関係者が多数出席のもと、開院10周年記念式典が盛大に開催され、国内有数の総合医療福祉施設として、新たなスタートを切られたところであります。

今後、鬼北町と旭川荘とが、互いに情報を共有し、信頼関係をさらに強固にしていくことにより、当地域はより一層良質な保健、福祉、介護、医療を包括的に提供できる圏域となるものと考えている。

そのためには、旭川荘のご理解を得る中で、引き続き旭川荘に指定管理者として北宇和病院を運営していただきたいと考えているところである。

◆坂本勇紀 議員

【自主防災組織の活動について】

問 組織として災害に対する防災意識の高揚をどのように指導しているのか。

答 現在、町内自主防災組織は56組織あり、結成率は96.8%となっており。これらの組織においては、それぞれの組織が自主的に避難訓練や炊出訓練、消火訓練等を実施している。また、三島地区・泉地区では自主防災組織連絡協議会を結成いただき、公民館と連携し救命救急訓練等にも積極的に取り組んでいたいている。

また、平成26年度においても、災害図上訓練などの実施を計画されている組織もあるので、このような訓練情報を各組織に発信するなど、自主防災組織活動を積極的に支援していただきたい。

問 連絡協議会的な組織の実態について

問 連絡協議会的な組織の実態について

答 町としても、消防署や消防団と連携を図りながら、回覧や町内放送を通じ注意喚起に努めるとともに、各団体の構成員が、それぞれの立場から地域防災に対する意識の高揚に努めていただこう。老人クラブや婦人会など各団体における研修会や講演会等を通じて、防災に関する知識の普及・啓発を図っているところである。

本町では平成21年度に町全体の自主防災連絡協議会を立ち上げ、情報交換等有意義な活動を行っていただ